



令和 5 年 2 月 24 日

各 位

会社名 株式会社ウェッジホールディングス  
代表者名 代表取締役社長兼CEO 此下 竜矢  
(コード2388 東証グロース市場)  
問合せ先 開示担当 小竹 康博  
(TEL 03-6225-2161)

### Group Leaseによる発表 JトラストアジアによるGLおよび元取締役に対する訴えの棄却判決につき 裁判所は控訴を認めないと決定

2022年2月23日、当社グループの持分法適用関連会社である Group Lease PCL (以下 GL) は、プレスリリースを発表しました。

日本の上場企業である J トラスト株式会社 (東証 8508) の子会社である J Trust Asia Pte. LTD.

(以下 JTA) が GL および GL の元取締役に対して起こした刑事事件に関して、訴えが棄却された先の判決に関して、バンコク北地方裁判所は JTA の控訴を認めないと決定しました。

プレスリリースの内容に関して以下に日本語に翻訳してお伝えいたします。

(以下 2022 年 2 月 23 日の GL によるプレスリリース和訳)

プレスリリース

2023 年 2 月 23 日

裁判所は JTA の控訴を認めず、JTA による GL 及び元取締役に対する詐欺の訴えは棄却のまま

Group Lease Public Company Limited (以下当社) の Deputy CEO である此下竜矢氏は、下記のとおり伝えました。「今月初め、バンコク北地方裁判所において、J Trust Asia PTE (以下 JTA) が当社および当社元取締役の此下益司と田代宗雄に対して提起した詐欺に関する刑事事件に関して、判決の公判が行われました。同裁判所は、JTA の訴えには根拠がない (法的には「疎明資料がない」とされます) ことを理由として棄却されました。今回、本件において、事実関係に基づき裁判所は JTA の控訴についても棄却する判断を下したことをご報告いたします。」

GL の最高経営責任者である石神理貴は、下記のように述べています。「この判決により、(JTA が告訴し主張した) 詐欺罪について、当社と当社元取締役は無罪であることが証明されました。従って、(裁判所の) 事実認定として、当社が JTA を欺いていないことが最終確定されました。そして、タイの裁判所はこの事実を強く確信しており、そのため JTA に本件を控訴する機会すら与えなかったものです。GL と元取締役が何ら詐欺行為を行っていないと (捜査機関からも

裁判所からも)認定されたことから、来年判決が下されるであろう JTA との民事本訴訟において、JTA は GL への投資は (詐欺であったため) 無効であると主張しているわけですが、JTA の主張が裁判所によって否定されることを予見させます。また、これらの一連の決定や判決は、JTA との間にて複数国で進行中の多くの訴訟について当社にとって有益な影響を与えると確信しています。それらの裁判には、JTA の不当な法的行為に対して当社が提起しており、現在タイの裁判所において裁判手続き中にある損害賠償請求 (685,000,000THB, 9,130,000,000 THB, および 644,581,997.24 THB) を含んでおり、タイでの損害賠償請求の合計金額は 10,459,580,000THB (約 407 億円 6 千万円) となります。

このような時期にも当社を支持頂いている株主の皆様に改めて感謝いたします。私たちは、引き続き皆様の利益のために努力し、法的に私たちができる最良の結果を出すよう努めます。我々は、JTA と戦い続け、彼らが長年にわたって我々の株主に与えた損害の補償を求めてまいります。」

以 上

以 上